

【厚生労働省委託事業】働き方改革推進支援事業 訪問相談サービスFAX申込書

オンラインでの
相談も可能です!

相談
無料

全国社会保険労務士会連合会
委託事業運営本部 行

(全国共通)

FAX: 03-3548-8466



本用紙に
必要事項を記入
してください



上記番号にFAXで
お送りください
※FAXに関するお問い合わせ先
TEL:03-3548-8460



後日、
担当する社労士から
電話又はメールでご都合を
お伺いします

企業名

所在地

〒 -
都道
府県

電話番号

メールアドレス

()

@

部署・役職名

ご担当者名

希望する相談内容について（複数選択可）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制、36協定の結び方 | <input type="checkbox"/> 労働時間の削減、裁量労働制など労働時間管理 |
| <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得促進に関する対応 | <input type="checkbox"/> 就業規則の作成・見直し |
| <input type="checkbox"/> 賃金規程・賃金制度の見直し | <input type="checkbox"/> 非正規雇用労働者の同一労働同一賃金に関すること |
| <input type="checkbox"/> テレワーク、時差通勤などの導入 | <input type="checkbox"/> 従業員の採用、定着対策 |
| <input type="checkbox"/> 仕事のIT化など、生産性向上の対策 | <input type="checkbox"/> 最低賃金の引上げなど賃金処遇対策 |
| <input type="checkbox"/> 助成金の活用方法 | <input type="checkbox"/> その他 |

()

従業員数

就業規則の有無

人（パートを含む）

有 ・ 無

業務内容（任意）

ア.建設業 イ.製造業（主要な生産物 ()） ウ.情報通信業 エ.運輸業
オ.卸売業（主要な取扱商品 ()） カ.小売業（主要な取扱商品 ()）
キ.金融業・保険業 ク.不動産業 ケ.宿泊業 コ.飲食業 サ.生活関連サービス業・娯楽業
シ.教育・学習支援業 ス.医療施設 セ.福祉施設 ソ.社団法人・NPO 法人
タ.その他 ()

本DMについて、社労士等から電話等でご案内はありましたか？

有 ・ 無